



肝ぞう通信

第5号 《 利用可能な制度について 》

お知らせ

肝疾患医療センターは、肝疾患に関する心配事や悩み事のご相談にお応えしています。当院では、総合相談室が窓口になっております。

場所：病院1階
総合相談室

受付時間：
平日 9:00～15:00
土曜日 9:00～12:00
(第2・4土曜日除く)

豆知識

高額療養費とは、医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月で上限額を超えた場合、その超えた額を保険者が支給する制度です。

次回号

テーマ：
肝がんのステージングと治療
アルゴリズムについて
10月発行予定

発行責任者

東海大学医学部付属病院
肝疾患医療センター長
加川 建弘

肝がん・重度肝硬変の医療費助成

ウイルス性肝炎は、専門医による治療・検査を受け続けることが大切な病気です。ただし、治療を続けると医療費の負担が大きく、病状によっては仕事の制限を受けることもあります。それに伴い、生活面でも心配に思われる方が多いと存じます。今回は、今年4月に助成の範囲が拡大された「肝がん・重度肝硬変の医療費助成制度」についてご紹介させていただきます。

【助成の内容】

B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変の患者に対して行われる対象医療の医療費支払いのうち、過去12ヶ月のうち医療費の自己負担額が高額療養費の基準額を2回超えている場合、治療3月目から月額自己負担額の1万円を超えた金額を公費により助成します。

【対象医療とは】

●肝がん・重度肝硬変入院関係医療

…B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変の患者に対して行われる入院医療で保険適用になっているもの。

●肝がん外来関係医療

…B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん患者に対して行われる分子標的薬を用いた外来医療で保険適用となるもの。

●肝がん・重度肝硬変合算関係医療

…入院関係医療と肝がん外来関係医療を合算したもの。

